



平成30年11月12日四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象(平成30年10月分)および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

平成30年10月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生月日	発表月日	県の公表区分
1.伊方発電所における作業員の救急搬送について	10月7日	10月8日	А

過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事象	発生月日	発表月日	県の公表区分
1. 伊方発電所2号機 緊急時対策支援システムへのデータ伝送の停止について	8月27日	9月10日	С

県の公表区分 A:即公表

B:48 時間以内に公表 C:翌月10日に公表

(別紙1)伊方発電所における通報連絡事象の概要(平成30年10月分)

(別紙2)伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以上

伊方発電所における通報連絡事象の概要(平成30年10月分)

1. 伊方発電所における作業員の救急搬送について

伊方発電所構内の事務所(管理区域外)において、男性作業員が体調不良となったことから、10月7日20時55分、救急車を要請し、病院に搬送することとしました。 搬送先の市立八幡浜総合病院にて、「両下肢のしびれ」と診断されましたが、改善傾向であり「特に問題なし」との判断がなされ、本人は帰宅しました。

以上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所2号機 緊急時対策支援システムへのデータ伝送の停止について

事 象

8月27日、伊方発電所1、2号機の中央制御室において、総合事務所(管理区域外)の異常を示す信号が発信したことから、保修員が状況を確認したところ、原子力規制委員会(NRA)の緊急時対策支援システム(ERSS) に、2号機のプラントデータが伝送できない状態となっており、同日3時59分に機器の不具合の可能性があると判断しました。その後、データ伝送カードの不具合を確認したため、当該カードの取替えを行い、同日16時14分、通常状態に復旧しました。

ERSS(緊急時対策支援システム)

原子力発電所が正常に稼動しているかどうかを常時確認し、事故が起こった場合は、事故状態の確認・判断、今後の事故進展を解析・予測するNRAのシステム

原因

調査の結果、2号機プラント計算機A系および放射線総合管理システム等A系の計2枚のデータ伝送カードの光伝送回路に充てんされているシリコンオイルが徐々に染み出したことで、データの伝送異常となったものと推定しました。

シリコンオイルの染み出しは、製造時にシリコンオイルの流出防止剤を塗布する工程において塗布ムラが生じる場合があり、この塗布ムラにより発生するもので、製造後7年経過したものはシリコンオイルの染み出しは発生しないこと、当該品は2枚とも製造後7年未満であることを確認しました。

また、1枚のデータ伝送カードの不具合では、ERSSへのデータ伝送は継続できるシステムとなっていることから、1枚のデータ伝送カードの不具合では異常を示す信号は発信せず、2枚目が不具合となって初めてデータ伝送ができなくなり、異常を示す信号が発信する仕様であることを確認しました。

対策

- ・不具合のあった2号機プラント計算機A系および放射線総合管理システム等A系のデータ伝送カード計2枚を、シリコンオイルを使用していないオイルレス型のデータ伝送カードに取替えました。
- ・光伝送回路にシリコンオイルを使用しているデータ伝送カードのうち、製造後7年未満のデータ伝送カード4枚を、念のためオイルレス型のデータ伝送カードに取替えます。
- ・1枚のデータ伝送カードの不具合でも異常を示す信号を発信させるよう改修を行いました。

